



プラスチック資源循環の取組状況について

令和 7 年 3 月 28 日
環境省 環境再生・資源循環局
資源循環ビジネス推進室



第五次循環基本計画について



背景等

- **循環型社会形成推進基本計画（循環基本計画）**は、循環型社会形成推進基本法に基づく閣議決定計画（概ね5年ごとに策定）。

第五次循環基本計画（令和6年8月2日閣議決定）の概要

課 題

- ①気候変動への対応・生物多様性の確保
- ②EUを中心にバッテリー・自動車・包装材等で再生材利用拡大の動き
世界的な資源需要の増加・鉱物資源等の価格高騰と供給懸念
- ③人口減少・少子高齢化による地域経済の縮小への対応（地方創生）

資源や製品を循環的に利用し**付加価値を創出する循環経済への移行を
国家戦略**として位置付け

循環経済を実現し、**社会的課題を同時解決**

ネット・ゼロ・
ネイチャーポジティブ等

産業競争力強化・
経済安全保障

地方創生・
質の高い暮らし

循環型社会の形成

第2回循環経済（サーキュラーエコノミー）に関する関係閣僚会議

- 令和6年12月27日（金）に第2回循環経済（サーキュラーエコノミー）に関する関係閣僚会議を開催（石破総理大臣も出席）。「循環経済への移行加速化パッケージ」をとりまとめ。

令和6年7月30日 第1回循環経済に関する関係閣僚会議

開催結果

- ・第五次循環型社会形成推進基本計画案を提示し、了承
- ・関係府省庁の取組状況と今後の方向性を確認
- ・総理から、各府省庁に対して、取組を具体化した政策パッケージを年内にとりまとめるよう指示

令和6年12月27日 第2回循環経済に関する関係閣僚会議

開催結果

- ・「循環経済への移行加速化パッケージ」を会議決定。
- ・総理から、各府省庁に対して、政策パッケージの速やかに実行するよう指示。
また、本閣僚会議が今後とも司令塔となって、国家戦略として循環経済への移行を推し進めるとご発言。

会議構成員

議長：内閣官房長官

副議長：経済産業大臣、環境大臣

構成員：内閣府特命担当大臣(消費者及び食品安全)、内閣府特命担当大臣(地方創生)、
農林水産大臣、国土交通大臣



循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行加速化パッケージ 概要

地域の循環資源を生かした豊かな暮らしと地域の実現

地域の再生可能資源の徹底活用

- 国民各層における資源循環ビジョン・モデルの共有※や地域への実装支援【経産、環境】
※産官学からなるサーキュラーパートナーズの活用や全市町村からなる資源循環自治体フォーラム創設
- レアメタルを含む小型家電など地域の循環資源の回収・再資源化の促進【環境、経産】
- 食品ロス削減、サステナブルファッション、使用済おむつリサイクルの推進【消費者、農水、経産、環境】
- 新しい地方経済・生活環境創生交付金等による地方公共団体の取組支援等【地方創生】
- 廃棄物や未利用資源などの地域資源を活用した地域脱炭素の推進【環境】
- 資源循環に資する「地域生活圏」の形成【国交】

農山漁村のバイオマス資源の徹底活用

- 地域の未利用資源等を活用した農林漁業循環経済地域づくりに向けた支援【農水】
- 中高層をはじめとする木造建築の推進や木質系新素材の技術開発の支援【農水、国交】

資源価値を可能な限り活用するまちづくり・インフラ整備

- 下水汚泥資源の有効利用の推進、建設リサイクルの高度化【国交、農水】
- 長く使える住宅ストックの形成・空き家等の利活用・インフラ長寿命化の推進【国交】

循環経済型ビジネスの拡大

- 付加価値が高く利用しやすいリユースビジネス等※の支援【環境、経産】
※新たな売り方（リメイク、アップサイクル、シェアリング等）の促進、電子的なプラットフォームの活用（eコマース等）など
- 大阪万博での「日本版CE」の発信【経産、環境】

国内外一体の高度な資源循環ネットワークの構築

資源循環を促進する制度的対応

- 再生材利用拡大、環境配慮設計の可視化・価値化等のための制度的枠組み構築
- 太陽光パネルのリサイクル促進等に向けた制度的枠組み構築

製造業と廃棄物処理・リサイクル業（資源循環業）の連携強化による再生材供給拡大

- 再資源化事業等高度化法の認定事業による製造業と資源循環業の連携強化【環境】
- 資源循環分野における外国人材確保【環境】
- 自動車向け再生プラスチック市場構築のための産官学コンソーシアムの形成【環境、経産】
- 事業者間で素材情報等を共有する情報流通プラットフォームの構築支援【経産、環境】

高度な再資源化技術・設備に対する投資促進

- 高度な分離・回収技術やAI導入による高効率な設備等の技術開発・設備導入支援【環境、経産】
- 環境配慮の製品設計等を可能とする技術開発への支援【経産】
- バイオものづくりの社会実装に向けた支援【経産】
- 持続可能な航空燃料(SAF)供給体制の構築促進【経産、国交、環境】
- 廃棄物処理施設を核にCO2等を資源として活用する新たな循環産業の創出【環境】

我が国をハブとする資源循環ネットワーク・拠点の構築

- 資源循環ネットワーク・拠点構築に向けたF S事業(全国12カ所)実施や港湾の選定・整備【環境、国交】
- 不適正ヤードへの対応強化等による金属スクラップの不適正な国外流出抑制等【環境、経産】
- ASEAN諸国の電子スクラップの我が国での再資源化体制の構築【環境、経産】
- アフリカにおける廃棄物管理プロジェクト形成支援等を通じた廃棄物インフラ輸出機会の創出【環境、国交】

資源循環市場の創出拡大に向けた国内外のルール形成

- 資源循環分野での企業の循環性情報開示のスキーム（GCP）等の国際ルール形成を主導【環境】
- 政府調達における循環性基準の導入によるマーケットの創出支援【環境】

■ 全国各地で発生する廃棄物を循環資源として活用し、さらに、海外で発生する循環資源も取り込むことで、新たな成長を生み出す。

→ 循環経済関連ビジネス市場規模を2030年までに80兆円に拡大

→ 全国各地に存在する資源循環業の拡大、地域の課題解決を通じた地方創生、質の高い暮らしの実現

■ 循環資源を最大限活用し、安定的な再生材供給体制を整え、資源循環型の新しいものづくり・輸出大国の確立に貢献する

自動車向け再生プラスチック市場構築のための 産官学コンソーシアムについて

自動車向け再生プラスチック市場構築のための産官学コンソーシアムについて

- 第五次循環基本計画（令和6年8月閣議決定）においては、素材循環重視のリサイクルを進め、質の高い再生利用を進めることで再生材の価値が市場で評価され高値で売買され、可能な限り繰り返し循環利用がされるよう、必要な取組を行うこととしている。また、欧州において自動車の再生プラスチックの利用義務化等が盛り込まれたELV（廃自動車）規則案が提案された。
- こうした背景を踏まえ、環境省において、経済産業省と連携し、**産官学連携の下、我が国における戦略的対応を検討するためのコンソーシアムを11月20日に立ち上げ**。
- 今年度2回開催し、動静脈連携に基づく取組（設備投資や実証事業）の必要性やその実現に向けた国の支援策等について議論し、**今年度内に「アクションプラン」を取りまとめる**予定。

アクションプランのテーマ

1. 使用済自動車由来のプラスチックについて、**解体時の回収量を増やし、再び自動車へ供給する循環のループを確立する。**
2. それ以外のプラスチックについて、**技術開発を通じた高品質化に業界横断で取り組む。**

第1回会合（11月20日）の概要

【議題】

- 自動車向け再生プラスチックに関する現状について
- 自動車向け再生プラスチック市場構築のための課題とアクションプラン(案)について

第2回会合（3月17日）の概要

【議題】

- 自動車向け再生プラスチック市場構築のための課題とアクションプランについて



第1回会合の様子

目指す姿（イメージ）

- 「自動車向け再生プラスチック市場構築のための産官学コンソーシアム」の取り組みを通じて、質・量両面からのアプローチにより高品質な再生材の流通量拡大を進めるとともに、再生材の価値訴求を通じて、再生材市場の構築を進め、プラスチック資源循環を促進し、廃棄物の削減、リサイクル高度化を進める。
- 動静脈連携の取組を通じて、静脈産業・動脈産業※の双方における再生材の供給・利用の技術力を向上させ、グローバルな資源循環ビジネスを牽引する。

※本資料において、再生材供給側産業を「静脈産業」、再生材需要側産業を「動脈産業」と呼ぶ。

静脈産業の目指す姿

高度選別技術、コンパウンド技術を向上させ、高品質な再生材を安定的に供給し競争力を強化

動脈産業の目指す姿

リサイクル設計を通じて再生材利用率を向上させ、グローバルな競争力を強化

動静脈連携による再生材市場構築

【再生材原料の量^量の確保】

自動車由来およびその他由来の再生原料の回収・リサイクル率を高める

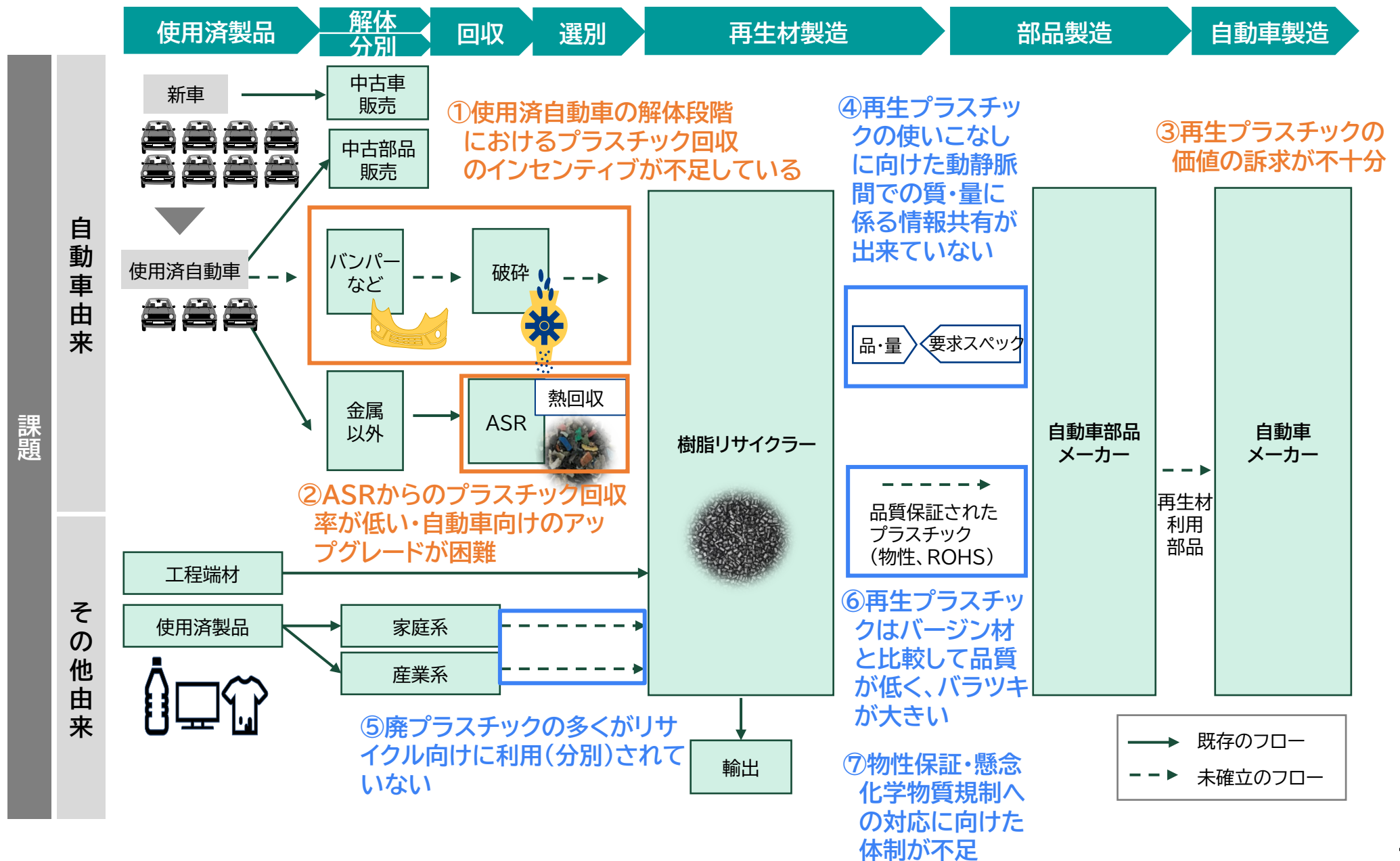
【再生材の質^質の確保】

自動車向けに利用可能な再生材の品質を見極め、需給双方からすり合わせを図る

【再生材の価値^{価値}訴求】

再生材の価値を社会に訴求する

自動車向け再生プラスチック市場構築に向けた課題



第1回コンソーシアムで整理した「解決に向けたアクション」

課題			解決に向けたアクション		
			動脈産業	静脈産業	国
自動車リサイクルにおける Closed Loopの確立	① 使用済自動車の解体段階におけるプラスチック回収のインセンティブが不足している	解体コストとの兼ね合いでプラスチック回収における収益が低い	インセンティブ制度の周知と制度の下でのコンソーシアム形成		制度の周知・効果検証（回収量見通しの把握等）と課題分析
		回収したプラスチックが高張る、運搬コストが高い		破碎機導入	破碎機導入支援
		解体しづらい部品がある	精緻解体の実装		精緻解体に関する技術実証の支援
			リサイクル設計のあり方の検討		
	② ASRからのプラスチック回収率が低い・自動車向けのアップグレードが困難	ASR段階ではプラスチックが混合・汚れていてリサイクルに向かない		ASRからプラ回収率向上のための技術実装	ASRの高度選別に係る技術開発・設備導入支援
	③ 再生プラスチックの価値の訴求が不十分	ユーザーにおける再生プラスチック品質への理解が不十分 環境負荷低減に関する評価手法がない	リサイクル設計を重視した自動車の価値訴求		価値訴求の手法の検討 循環性指標の国際標準化と国内での活用方策の検討
再生プラ等の質・量の課題解決	④ 再生プラスチックの使いこなしに向けた動静脈間での質・量に係る情報共有が出来ていない	再生プラスチックに最低限求められる質・量の基準や供給可能性について、動静脈間で情報共有ができていない	- 国内で供給可能な再生プラスチックを対象とした自動車部品の機能に応じた品質評価 - 動静脈間の協調による、再生プラスチックの使いこなし方策の検討 - 動静脈間の協調による、技術的な改善策の検討 - 自治体と連携した分別・回収の促進		
	⑤ 廃プラスチックの多くがリサイクル向けに利用（分別）されていない	再生プラスチックの原料となりうる廃プラの排出源の特定が進んでいない 大規模で集約的な高度選別が可能なリサイクルインフラが整っていない		競争力のあるリサイクル拠点の整備	リサイクル拠点の整備方策の検討
	⑥ 再生プラスチックはバージン材と比較して品質が低く、バラツキが大きい	再生プラスチックは、物性の劣化や臭い、意匠に関わる着色並びに品質のバラツキなどの問題がある	- 物性回復・脱臭・脱墨などの技術実証や設備導入 - バイオマスプラスチックの活用（再生プラスチックとバイオマスプラスチックの組み合わせを含む）に係る技術実証や設備導入		再生プラスチックの高品質化・バイオマスプラスチック活用に係る技術開発・設備導入支援
	⑦ 物性保証・懸念化学物質規制への対応に向けた体制が不足	検査設備の導入コストが高い 産業界での由来等情報の受け渡しの円滑化		物性・懸念化学物質等の分析装置の導入	分析装置の導入支援
			トレーサビリティを確保するための情報流通プラットフォームの整備		

アクションにおける、次年度テーマ別WGの検討課題

課題		解決に向けたアクション		
		動脈産業	静脈産業	国
自動車リサイクルにおけるClosed Loopの確立	①	テーマ別WG① Car to Car (自動車リサイクルにおけるclosed loop確立)		インセンティブ制度の周知と資源回収インセンティブ制度の下でのコンソーシアム形成
	②			制度の周知・効果検証（回収量見通しの把握等）と課題分析
	③			破碎機導入
	④			破碎機導入支援
再生プラ等の質・量の課題解決	⑤	テーマ別WG② X to Car (再生プラの質・量の課題解決)		精緻解体の実装
	⑥			精緻解体に関する技術実証の支援
	⑦			リサイクル設計のあり方の検討
	⑧			リサイクル設計のあり方の検討
	⑨			リサイクル設計のあり方の検討
	⑩			リサイクル設計のあり方の検討
	⑪			リサイクル設計のあり方の検討
再生プラ等の質・量の課題解決	⑫	テーマ別WG③ 資源循環ネットワーク形成及び拠点の戦略的構築に関する調査事業（R7）		ASRからプラ回収率向上のための技術実装
	⑬			ASRの高度選別に係る技術開発・設備導入支援
	⑭			リサイクル設計を重視した自動車の価値訴求
	⑮			価値訴求の手法の検討
再生プラ等の質・量の課題解決	⑯	テーマ別WG④ 資源循環ネットワーク形成及び拠点の戦略的構築に関する調査事業（R7）		リサイクル設計による環境負荷削減効果等の発信
	⑰			循環性指標の国際標準化と国内での活用方策の検討
	⑱			国内で供給可能な再生プラスチックを対象とした自動車部品の機能に応じた品質評価
	⑲			動静脈間の協調による、再生プラスチックの使いこなし方策の検討
再生プラ等の質・量の課題解決	⑳	テーマ別WG⑤ 資源循環ネットワーク形成及び拠点の戦略的構築に関する調査事業（R7）		動静脈間の協調による、技術的な改善策の検討
	㉑			自治体と連携した分別・回収の促進
	㉒			競争力のあるリサイクル拠点の整備
	㉓			リサイクル拠点の整備方策の検討
再生プラ等の質・量の課題解決	㉔	テーマ別WG⑥ 資源循環ネットワーク形成及び拠点の戦略的構築に関する調査事業（R7）		物性回復・脱臭・脱墨などの技術実証や設備導入
	㉕			バイオマスプラスチックの活用（再生プラスチックとバイオマスプラスチックの組み合わせを含む）に係る技術実証や設備導入
	㉖			再生プラスチックの高品質化・バイオマスプラスチック活用に係る技術開発・設備導入支援
	㉗			物性・懸念化学物質等の分析装置の導入
再生プラ等の質・量の課題解決	㉘	テーマ別WG⑦ 資源循環ネットワーク形成及び拠点の戦略的構築に関する調査事業（R7）		分析装置の導入支援
	㉙			トレーサビリティを確保するための情報流通プラットフォームの整備
	㉚			トレーサビリティを確保するための情報流通プラットフォームの整備
	㉛			トレーサビリティを確保するための情報流通プラットフォームの整備

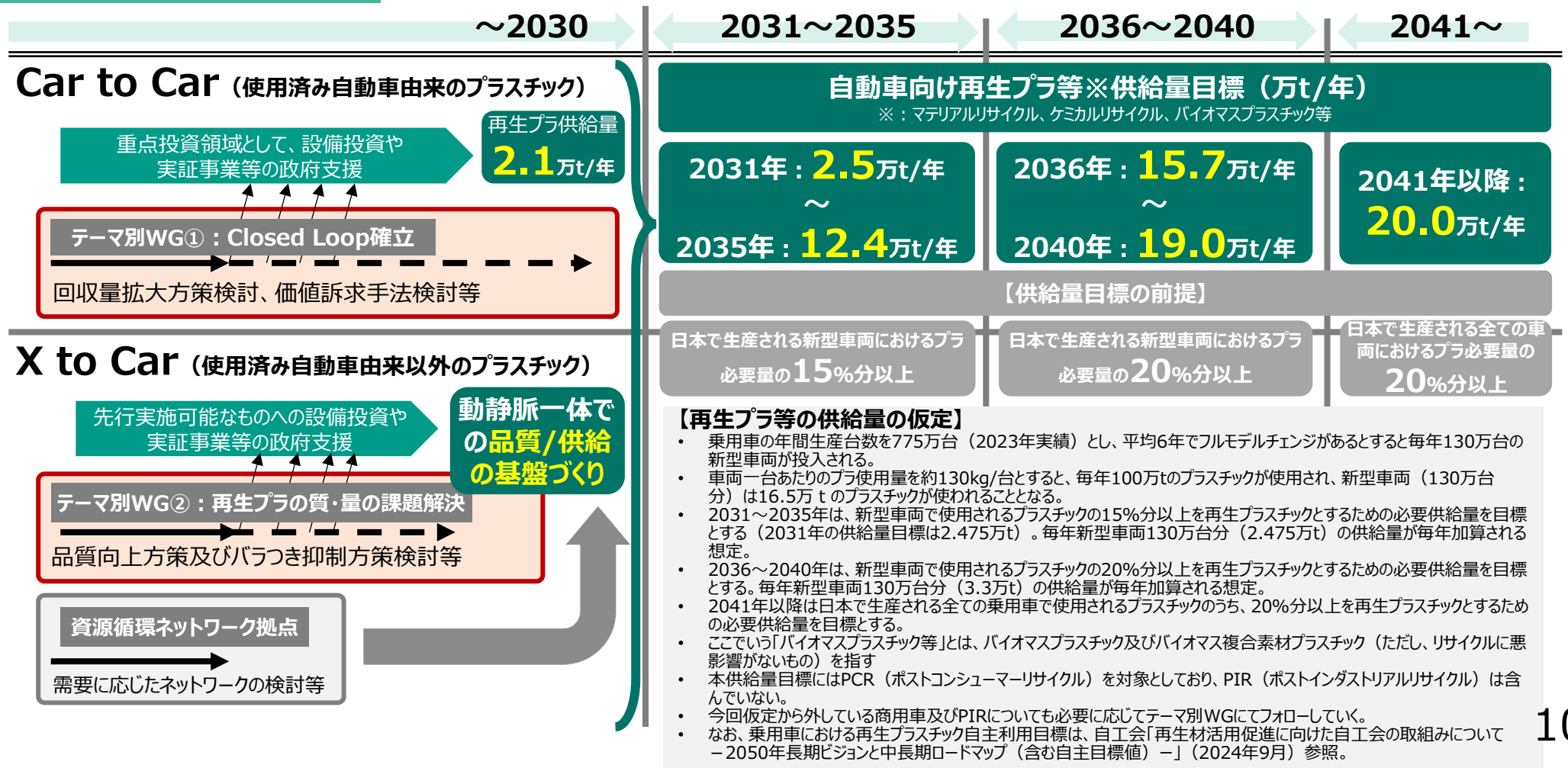
自動車向け再生プラスチック市場構築アクションプラン全体概要



「循環経済への移行」に向け、我が国独自の自動車向け再生プラ利用拡大を実現するため、これまで連携が十分でなかった自動車産業と資源循環業が一堂に会して、産官学連携コンソーシアムを立ち上げ（2024年11月）、取り組むべき課題についてアクションプランを取りまとめ、「我が国がグローバルな資源循環ビジネスを牽引する」というビジョンを共有。

アクションプラン全体概要

※産官学コンソーシアムについては、取組の進捗や国際情勢等を評価したうえで方向性を検討する。
また、目標についても、上記やプラスチック資源循環戦略等を踏まえ、必要に応じて適宜見直しを図ることとする。



次年度テーマ別WGの検討課題

テーマ別WG名		検討事項	調査等の概要
(1)	Car to Car (自動車リサイクルにおけるClosed Loop確立)	- 使用済自動車からのプラスチック・金属の回収量拡大に向けた技術的・経済的な課題の整理および対応策について検討 - 自動車におけるリサイクル設計の促進策の検討 - 循環性の高い自動車の価値訴求のあり方の検討	令和6年度から複数エリアで実施されている「資源回収インセンティブ制度」の試行を通じた課題のヒアリング調査（コストや事業性における課題や運用上の課題等を含む）
			- 国内外の自動車の精緻解体・効率的な資源回収に関する技術動向及びの今後の検討・対応の見通しについての情報収集（海外調査はフランスを想定） - 自動車のリサイクル設計において、自動車業界や自リ機構、自動車リサイクル高度化財団（J-FAR）等が従来から取り組んでいる取組の整理・分析や国内外の事例の調査 - 再生プラスチック利用やリサイクル設計を重視した自動車の価値訴求方策や認定・認証制度の在り方検討（X to Carも含む） - 自動車の環境価値訴求に資する循環性指標の活用など、海外先進事例の調査
(2)	X to Car (再生プラの質・量の課題解決)	国内で生産された再生プラの自動車向け活用可能性の評価と自動車製造業とリサイクル業の連携を通じた使いこなし方策の検討	国内で生産された再生プラ（フレーク材、リペレット材、コンパウンド材等。輸出や自動車以外の用途に用いられているものを含む。）のサンプルを100件程度収集し、物性値・懸念化学物質等を分析。共通の指標を設定して、品質評価（グレーディング）を実施
			自動車製造業とリサイクル産業の連携に基づき、上記グレーディングを踏まえ、再生プラスチックに最低限求められる質・量の基準や供給可能性について情報共有しつつ、業界間の協調による再生プラ使いこなし方策を検討

令和7年度の会議日程（イメージ）

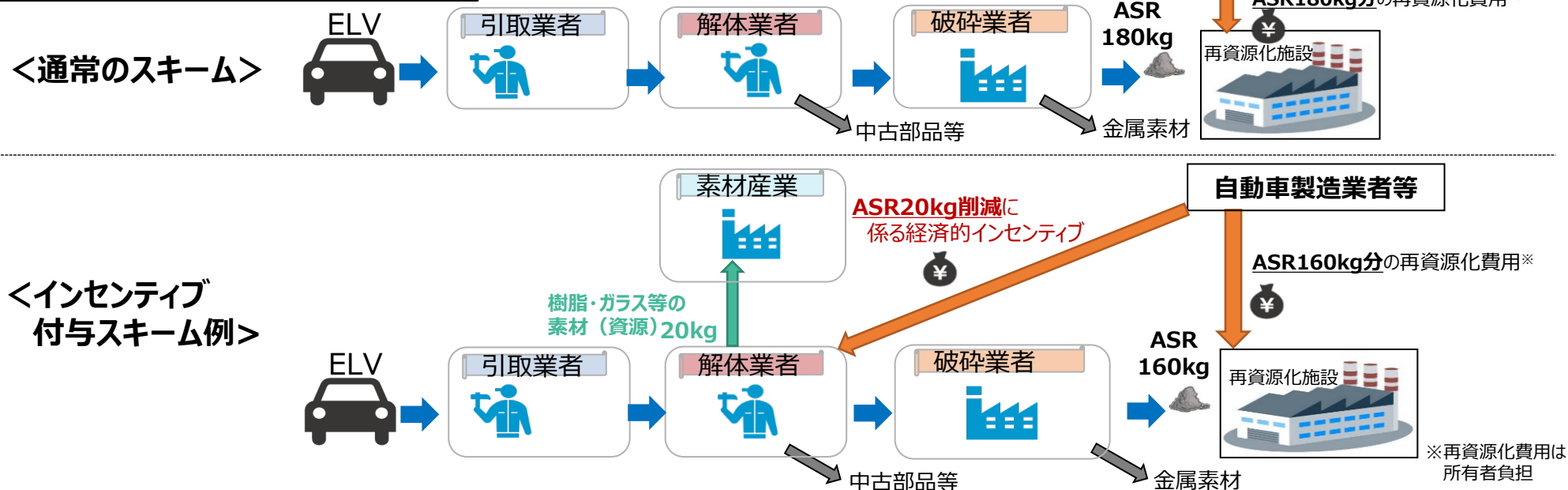
時期		2024年度				2025年度											
		12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
産官学コンソーシアム	全体会合		第2回（3/17）		■		第3回（未定）						第4回（未定）				
	有識者会合	第2回有識者会合（1/31）															
	テーマ別WG					(1) テーマ別WG（自動車リサイクルにおけるclosed loopの確立） (2) テーマ別WG（再生プラ等の質・量の課題解決）											
アクションプラン		アクションプラン策定 （含：供給量目標）				供給目標等については適宜見直し											
		公表				※産官学コンソーシアムの枠組については、取組の進捗や国際情勢等を評価したうえで方向性を検討する。 また、目標についても、必要に応じて適宜見直しを図ることとする。											

※産官学コンソーシアムの枠組については、取組の進捗や国際情勢等を評価したうえで方向性を検討する。
また、目標についても、必要に応じて適宜見直しを図ることとする。

資源回収インセンティブ制度の概要

- 令和3年7月に環境省・経産省合同審議会において取りまとめた「自動車リサイクル制度の施行状況の評価・検討に関する報告書」を受け、ASR 量削減や再資源化の高度化のため、リサイクル原料の回収に取り組む解体業者等に対してインセンティブを与える制度の具体化に向けて、両省、自動車製造業者等、自動車リサイクル関係団体、自動車リサイクル促進センター（JARC）においてスキームを検討。
- 「資源回収インセンティブ制度」は、自動車リサイクル法に基づき自動車所有者が預託するリサイクル料金の一部を原資とし、解体業者等がASRとなる前に樹脂・ガラスを資源として回収した場合、ASR引取重量が減量し、その分再資源化費用が減額となることから、ASRの減量分相当のリサイクル料金額を経済的インセンティブとして付与するスキーム。
- ガイドラインを令和6年度中にとりまとめ予定。自動車リサイクル高度化財団（J-FAR）事業で制度の試行を複数エリアで実施中。

資源回収インセンティブのイメージ



出典：使用済自動車に係る資源回収インセンティブガイドライン（最終取りまとめ（案））